

第35回 鹿島市農業委員会定例総会 議事録

- 1、開催日時 令和4年3月2日(水) 午後1時30分 ～ 午後2時20分
- 2、開催場所 鹿島市新世紀センター 2階 会議室
- 3、出席委員 10名 (明細は下記「農業委員出席簿」のとおり)
- 4、欠席委員 / 2名 (明細は下記「農業委員出席簿」のとおり)

5、議事日程

①第1 議事録署名委員の指名 1番 三原一義 委員 10番 山口和子 委員

- ②第2 報告第 78号 農地法第18条第6項の規定による解約報告について
 議案第 162号 農地法第5条の規定による許可申請承認について
 議案第 163号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について
 議案第 164号 農業経営基盤促進法18条の規程による農用地利用集積計画について
 報告第 79号 農地等形状変更届出について
 議案第 165号 農地利用最適化推進委員の決定について

6、農業委員会事務局職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
事務局長	田中 宏幸 (市議会のため欠席)	主査	田中 莊子
局長補佐	高田 浩平	書記	植松 優太

◎農業委員出席簿

席順	委員名	出欠	席順	委員名	出欠
1	三原 一義	○	7	坂本 理一	×
2	中牟田 安彦	×	8	廣瀬 幸治	○
3	中村 正信	○	9	中村 博之	×
4	木下 英春	○	10	山口 和子	○
5	江頭 武寛	○	11	松浦 秋行	○
6	大町 朝子	○	12	織田 博吉	○
			計	12名	9名

◎農地利用最適化推進委員出席簿

担当地区	農地利用最適化推進委員名
出 席 な し	

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、只今から第36回鹿島市農業委員会定例総会を開きます。総会に入ります前に本日の点呼を取らせていただきます。(1番三原委員から12番織田委員まで点呼をし、2番中牟田委員、7番坂本委員と9番中村委員の3名欠席を確認。)3名欠席ですが、総会開催の要件である過半数の出席はいただいています。総会は成立することを宣言いたします。次に議事録署名人の指名をします。9番中村委員の予定ですが、欠席ですので1番三原委員と10番山口委員にお願いいたします。審議に入ります前に、いつもの通り議事進行について4点ほど注意いたします。1点目です。各自意見・質問をされる場合は、必ず挙手をし、議長の指名があつてから、その席で自分の議席番号と氏名を述べ、意見・質問等を全員に聞こえるように言ってください。また、議事に関することのみを簡潔にお願いいたします。2点目です。議事に入りましてからの私語はこれをきつく禁止いたします。3点目です。市役所の敷地内は決められた場所以外は禁煙です。審議の進捗状況を見ながら議長の判断により、休憩時間を取り入れていきますのでご協力ください。なお、トイレにつきましては制限ありませんが起立して議長席の方へ軽く会釈をしてから行ってください。4点目です。農業委員会等に関する法律第31条に委員の議事参与の制限規定がございます。提案される議案の中に親族の場合は6親等、姻族の場合は3親等になる方が関連する議案があり、これを審議するときは特に指示されなくても自主的にこの会議場から退席してください。後でその事実が判明した場合は、許可の取り消しや罰則を受けることがありますので、ご注意ください。以上については、おのおのが自覚して会議場のマナーとしてご協力をよろしく願います。では、慣例により会長に議長をお願いします。</p>
会長	<p>改めて、こんにちは。なかなかコロナが落ち着いた状況です。今日の欠席者にもコロナ関係で欠席せざるを得ない方がいらっしゃるようです。何処にウィルスがいるか分かりませんが、改めて皆さん方も注意をしていただくようお願いしたいと思います。今日終わりましたら議案も多くないのですが、早めに終わって天気も良いので、七開地区での放牧事業の進捗状況を確認したいと思っています。半月ほど前に牛も20頭導入されました。それと養豚団地跡が太陽光発電に変わりました。きれいに整備されましたので、視察に行きたいと思っています。車の準備もしています。それほど時間は取らせませんのでお付き合いください。</p> <p>それから先般、七浦の音成地区で中間管理機構を利用した農家の負担なしで産地づくりの基盤整備事業が始まったと新聞に載りました。これはオレンジ海道を活かす会とも関連しているのですが、5年以上前から集落ごとに話をしてきたことがやっと形になってきました。坂本農業委員が新聞の写真に写っておられまして深く関わっておられますので、説明してもらいたかったのですが本日欠席ですので、あとで議会が終わり次第局長が来ますので概要の説明をさせます。これも皆様方の協力をいただきながらやっている事業ですので、ご理解をしていただきたいと思います。</p> <p>それと我々農業委員として変わり目になっています。新しい委員さんの審議会(適任者であるかどうかの検討会)が2日前の月曜にあっています。現委員から7名残ってもらいますが、残りの5名さんが入れ替わられます。審議会では承認していただいているようですが、その後市議会にも承認していただかなければいけません、それが議会の最終日です。承認されれば通常は議場で(新たな農業委員の)紹介を受けるのですが、コロナの状況から今回は名前だけの紹介となるとのことです。前回はこの時にちょっとした打合せをしているのですが、今回はありませんので30日の最後の総会の日に新しい委員の方にも来てもらって、初顔合わせと引継ぎ等を行いたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思いますので、ご苦勞ではございますが是非お集まりください。事務局からも新しい委員さんには念を押しておいてください。</p> <p>天気は三寒四温で少しずつ暖かくなってきていますが、温かくなったり寒くなったりで、もう1回くらい寒くなるのではないのでしょうか。今朝7時頃から(農地の)貸し借りの話があつて出かけたなら、そこには田んぼいっぱいカモがいて麦の新芽を食べていました。声を出して追つても、すぐに戻って来るとおっしゃってました。手の打ちようがなくて市役所とか猟友会にも</p>

	<p>伝えてはいるが、どうにもならないとのことでした。カモ自体が丸々と太っていましたのでびっくりしました。このような状況で農産物の被害も大変なことになっているなど思ったところです。いよいよ総会もあと1回で任期も終わりますが、本日についてもご協力いただくことをお願いして挨拶に代えたいと思います。それではお手許の資料に基づいて進めさせていただきたいと思います。</p> <p>今日は報告事項2件と議案4件となっています。総会議案説明資料をお開きください。報告第67号「農地法第18条第6項の規定による解約報告について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>総会議案・説明資料の1頁から4頁をご覧ください。報告第78号について説明いたします。記載のとおり19件となっています。合計31筆で面積が49,912平米となっています。内訳は田が16筆で、26,159平米です。畑は15筆で、23,753平米となっています。解約事由は双方合意による借人変更のためが12件。貸し人の要望のためが2件。農地法5条申請のためが3件。農地法3条申請のためが1件。あっせんのためが1件となっています。</p> <p>なお、借人変更となっている12件全て新しい借人の方が決まっております、第164号議案の14番、20番、29番、42番、44番、45番、48番、50番、51番、66番、70番、74番に新しい借人の方が上がっております。4番と11番の貸人の要望となっている2件は自身で耕作することです。農地法5条申請となっている3件は次回以降に議案が上がってくるようになっていきます。農地法3条申請となっている18番も申請書類が間に合わなかったため次回に上がって参ります。あっせんのためとなっている13番はあっせん委員の選任はだいぶ前に終わっておりまして、現在進行しています。近いうちに報告が出来るかと思えます。以上で報告第78号の説明を終わります。</p>
議長	<p>今の説明のとおり借人の変更や自身での耕作にしたり、あっせんも1件ありますが、質問や意見はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(はいという声あり。)</p> <p>無いようですので、これで報告第78号を終わります。</p> <p>続いて議案第162号「農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」を議題といたします。事務局より1番の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>総会議案・説明資料の5頁をご覧ください。番号1について説明いたします。位置図の1頁を併せてご覧ください。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇〇番地〇でございます。登記地目・現況地目共に畑です。登記面積は109平米です。譲受人は〇〇区の〇〇〇〇さん63歳、無職の方です。譲渡人は〇〇市の〇〇〇〇さん78歳、無職の方です。転用の目的は露天駐車場となっています。その概要は2台分の駐車場33平米と通路ほかが76平米になっています。農地区分は3種農地です。周囲の状況ですが、東は水路、南は道路(市道)、西と北は譲受人の宅地となっています。備考欄に記載のとおり関係機関との協議ありで条件はなしとなっています。ここは公共下水道区域になっています。説明は以上です。</p>
議長	<p>現地調査のときに現場に重機があったのですが、そのことは事務局から申請人に連絡を取ってもらっていますか。</p>
事務局	<p>その件については確認を取りました。申請地には元々樹木が2本ほど立っていたので、その伐根をしてもらっていたと同いました。事前着工ではないと判断しましたので、始末書等の提出は求めています。</p>
議長	<p>それでは担当委員から現地調査報告をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地の確認をしましたが、周りには農地はありませんので、特にありません。</p>
議長	<p>1番について質問や意見はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(はいという声あり。)</p>

	質問・意見も無いようですので、採決します。賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長	賛成全員により許可相当として県へ送付いたします。 次に進みます。2番について事務局の説明を求めます。
事務局	番号2について説明します。説明資料は同じく5頁、位置図は2頁をご覧ください。今日お配りしている資料も併せてご覧ください。土地の所在は〇〇字〇〇〇〇番地〇でございます。登記地目・現況地目共に畑になっています。登記面積は1,195平米です。ここは昨年7月に農振除外の申請がされていまして、この申請に当たり分筆登記されています。譲受人は〇〇市の〇〇〇〇〇〇株式会社の代表取締役〇〇〇〇さんです。譲渡人は〇〇区の〇〇〇〇〇〇さん60歳、無職の方です。転用目的は太陽光発電装置でございます。その概要は336枚の太陽光パネル628.51平米と通路ほか566.49平米になっています。農地区分は2種農地です。周囲の状況ですが、東は道路(市道)、西は畑(分筆残地)、南と北は畑(隣接農地)になっていますが、実情は畑とは言い難い状況にあります。備考欄に記載のとおり関係機関との協議ありで、条件はなしとなっています。番号2の説明は以上です。
議長	担当委員の現地調査報告をお願いします。
担当委員	農地転用の内容は事務局からの説明のとおりです。昨年7月に太陽光発電装置で農振除外の申請が10件近くありました。その中の何件かは既に農地転用が申請されて工事に入っているとのこと。ここは太陽光発電パネルが入って来ないということで着工が遅れていましたが、ようやく上がってきています。耕作放棄地ですので、ご審議をよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。皆さんから何か質問・意見はございませんか。
3番委員	農地の売買価格を教えてください。
事務局	10a当たり〇〇千円です。
3番委員	同じ太陽光発電装置で、この近くと比べて安いような気がします。
事務局	用地にかかる費用を同一にしていると思われ。ここは開発や分筆にコストがかかりますから、その分購入費用が下がっているようです。
議長	よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。無いようですので採決します。賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長	賛成全員によりまして処理いたします。 続いて議案第163号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」を議題とします。1番の説明をお願いします。
事務局	総会議案・説明資料の6頁をご覧ください。1番について説明いたします。位置図につきましては3頁をご覧ください。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇〇番地〇でございます。登記地目・現況地目共に畑となっています。登記面積は865平米です。譲受人は〇〇区の〇〇〇〇〇〇さん47歳、農業の方です。譲渡人は同じく〇〇区の〇〇〇〇〇〇さん87歳、無職の方です。譲受及び譲渡理由は経営規模の拡大と高齢による経営縮小となっています。また、譲受人の方は周囲のミカン畑をお持ちになっています。農地法第3条の現地確認調書につきましては、〇〇農業委員と〇〇農地利用最適化推進委員で行ってもらいまして、特に問題なしとして、両担当員より署名がされているところでございます。1番の説明は以上です。
議長	1番の説明をさせましたが、皆さんから質問や意見はございませんか。
10番委員	この農地にはミカンが植えられているのですか。
事務局	そうです。ミカンがきれいに作られています。
議長	この売買価格はいくらになっていますか。
事務局	10a当たり〇〇万円です。

議長	他にはありませんか。よろしいでしょうか。 (はいという声あり。) それでは採決を取ります。賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長	賛成全員により許可することにいたします。2番の説明を事務局に求めます。
事務局	2番について説明いたします。位置図につきましては4頁をご覧ください。土地の所在は〇〇字〇〇〇〇番地〇でございます。登記地目・現況地目共に田となっています。登記面積は114平米です。譲受人は〇〇区の〇〇〇〇さん57歳、農業兼会社員の方です。譲渡人は〇〇区の〇〇〇〇さん82歳、無職の方です。譲受及び譲渡理由は経営規模の拡大及び相手方の要望となっています。また、譲受人の方は隣接地の所有者であり耕作者です。なお、農地法第3条の現地確認調書につきましては、〇〇農業委員と〇〇農地利用最適化推進委員で行ってもらいまして、特に問題なしとして両担当員より署名があげられているところでございます。2番の説明は以上です。
議長	担当委員から何か補足がありますか。
担当委員	特にはありませんが、今説明があった通りです。実はこの申請地の東隣にもう1筆、田んぼ132平米があって、2筆での3条申請を予定されておりましたが、こちらの筆の所有者が急に亡くなられましたので、今回は1筆での3条申請になっています。もう1筆に関しては相続登記が終わってから改めて3条申請があるようです。県道の拡張工事で2筆が潰地となって小さく残っていました。2筆共に草茫々の遊休農地でした。
議長	ちなみに売買価格はいくらでしょうか。
事務局	10a当たり〇〇万円です。この面積で〇〇万円程になります。
議長	よろしいでしょうか。
5番委員	現在は草茫々の遊休農地ということですが、耕作をきちんとされるということですね。
事務局	耕作目的ということは確認しています。
議長	他にありませんか。無いようですので採決します。2番に賛成される方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長	賛成全員により許可することと致します。以上で議案第163号を終わります。 次に移ります。議案第164号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。この案件は一括して審議致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第164号について説明いたします。総会議案・説明資料は7頁から18頁までとなります。この案件につきましては1議案で75件ございまして、17頁の63番から18頁の75番までは農地中間管理機構との貸借となる案件です。その前の16頁の60番から62番の3件はあっせんです。利用権設定されている案件が1番から59番までの59件です。利用権設定の59件のうち、新規が22件。再設定(更新)が37件となっています。そのうち、使用貸借権の設定は4件で、賃貸借権の設定は55件です。賃貸借権55件のうち、現金扱いが26件で、物納扱いが29件となっています。契約期間については30年が2件、10年が17件、7年が1件、5年が30件、3年9件となっています。 使用貸借権が設定されている14番、18番、36番、39番については14番が孫と祖父の関係で使用貸借権を設定されています。孫の〇〇〇〇さんは〇〇でミカンの勉強をされてのUターンで就農されています。あとの3件は更新の案件です。 60番から62番はあっせん、60番と61番は今総会後に売り手から所有権移転が公社に移ります。62番は公社から買い手に所有権が移ることになります。

	<p>63番から75番は農地中間管理機構との貸借で13件全て金銭での賃貸借権が設定されています。契約期間は9年7カ月が10件、7年11カ月・5年2カ月・4年7カ月がそれぞれ1件です。</p> <p>議案第164号の説明は以上です。</p>
議長	<p>件数が多くなっています。皆さん方から質問や意見はございませんか。ありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(はいという声あり。)</p> <p>それでは採決したいと思います。</p>
	(4番・5番委員、退室)
議長	<p>それでは採決します。議案第164号に賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(全員挙手)
議長	<p>賛成全員により議案第164号は決定することに致します。</p>
	(4番・5番委員、入室)
議長	<p>続いて報告事項に入ります。報告第79号「農地等形状変更届出について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>総会議案・説明資料の19頁をご覧ください。1番について説明いたします。位置図につきましては5頁。今日お配りしている資料も併せてご覧ください。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇〇番地〇でございます。ここは昨年12月の総会に農地法3条申請があって、所有権が申請人に移っています。地目は田で、面積は599平米です。申請人は〇〇区の〇〇〇〇さん、60歳。会社役員の方です。形状変更事由及び変更後の利用目的ですが、農地を嵩上げて市道並みにしてレモンと梅を作りたいとのことです。嵩上げ高さは1メートル弱になります。周囲の状況ですが、東は水路を挟んで山林、西は道路(市道)、南と北は田となっています。申請地は農振農用地です。地元との協議はしてあり、形状変更に伴う協議書が提出してあります。説明は以上です。</p>
議長	<p>今日、お配りした資料は計画平面図になっています。レモンと梅を作るという申請ですが、皆さんから質問・意見はありませんか。</p>
3番委員	<p>申請人は〇〇建設の社長ですよ。盛り土して本当に畑として利用されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>以前にも別のところで畑の形状変更を申請されていますが、そこには梅を植えられています。現地も確認しています。</p>
3番委員	<p>盛り土して資材置場にすることはないでしょうね。</p>
事務局	<p>説明でも言ったように、ここは農振農用地です。申請人の方もこのことはご存じのはずですので、残土を持って来て盛り土をされますから時間はかかるかもしれませんが、畑として使われるはずですよ。</p>
議長	<p>残土を入れるにしても畑土として、良い土を入れるように申請者には伝えておいてください。総会での許可条件とってください。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他に無いでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決します。賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(全員挙手)
議長	<p>賛成全員により許可することと致します。</p> <p>本日最後の案件です。議案第165号「農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>総会議案・説明資料の20頁から23頁をご覧ください。農業者や団体から推薦があった農地利用最適化推進委員の候補者の方々です。本総会で承認いただきますと、4月1日の臨時総会においてに会長から委嘱状を交付していただきまして、公表いたします。任期は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。</p>

	<p>1 番の方は田中雅己さん60歳、高津原区の認定農業者の方です。2 番の方は森田英男さん73歳、世間区で農業をされている方です。3 番の方は山口光廣さん72歳、中村区で建設業と共に農業をされている方です。4 番の方は田中徳吉さん71歳、三部区で農業をされている方です。5 番の方は唐島純一郎さん65歳、新籠区で農業をされている方です。6 番の方は山本清士さん73歳、大殿分区で農業をされている方です。7 番の方は中村辰則さん69歳、本城区で大工さんと農業をされている方です。8 番の方は楠田賢治さん75歳、大木庭区で農業をされている方です。9 番の方は野中重人さん69歳、中川内区で林業と農業をされている方です。10 番の方は小池正人さん60歳、鮎越区の認定農業者の方です。11 番の方は小池了さん58歳、竹ノ木庭区で農業をされている方です。12 番の方は小池安則さん68歳、野島区で左官さんと農業をされている方です。13 番の方は木原力人さん62歳、飯田区七曲の認定農業者の方です。14 番の方は中村豊文さん60歳、龍宿浦区の認定農業者の方です。15 番の方は光武弘美さん60歳、嘉瀬の浦区で農業をされている方です。16 番の方は山下満弘さん61歳、小宮道区で農業をされている方です。17 番の方は小柳直博さん56歳、西塩屋区で農業をされている方です。18 番の方は中島徳明さん72歳、母ヶ浦区で農業をされている方です。19 番の方は松尾正彦さん67歳、久保山区で農業をされている方です。以上、19 名の方を簡単に説明いたしました。経歴や農業経営の状況は総会議案説明資料をご覧ください。説明は以上ですが、ご審議ほどよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>それでは地区ごとにお諮りしたいと思います。鹿島地区は高津原区の田中雅己さんと世間区の森田英男さんです。松浦副会長と木下委員から何か補足はありませんか。</p>
4番・11番 委員	<p>特にありません。適任だと思います。</p>
議 長	<p>続いて北鹿島地区。中村区の山口光廣さんと三部区の田中徳吉さん、新籠区の唐島純一郎さんをお願いするようになっていきます。大字毎に推薦をさせていただいています。区長、民生委員や生産組合長の経験者です。江頭委員から何かありませんか。</p>
5番委員	<p>適任者だと思います。</p>
議 長	<p>続いて能古見地区です。大殿分区の山本清士さん、本城区の中村辰則さん、大木庭区の楠田賢治さん、中川地区の野中重人さんです。中村委員は欠席ですが、廣瀬委員から何かありませんか。</p>
8番委員	<p>ありません。ただ、本城区の中村辰則さんは知りません。中村委員はご存知のようです。</p>
議 長	<p>中村辰則さんは大工さんのようですが、研修会には来てもらえるようお願いしたいと思います。</p> <p>古枝地区は鮎越区の小池正人さん、以前の農業委員の方。竹ノ木庭区の小池了さん、そして最後に記載されている久保山区の松尾正彦さんの3名です。三原委員・山口委員から何かありませんか。</p>
1番・10番 委員	<p>大丈夫だと思います。</p>
議 長	<p>浜地区は野島区の小池安則さんです。中村委員、よろしいでしょうか。</p>
3番委員	<p>はい。大丈夫です。</p>
議 長	<p>七浦地区は飯田区の木原力人さん、龍宿浦区の中村豊文さん、嘉瀬の浦区の光武弘美さん、小宮道区の山下満弘さん、西塩屋区の小柳直博さん、母ヶ浦区の中島徳明さんの6名です。七浦地区の委員さんは2人ともに欠席です。誰かこの6名の方をご存知の方がいらっしゃいましたら補足などお願いいたします。</p>
3番委員	<p>6名とも知っていますが、大丈夫だと思います。この中には若くてしっかりした方もいらっしゃいます。</p>
議 長	<p>地区から推薦いただいておりますし、地域それぞれの事情もあつての選考だと思います</p>

